

## 新潟市働きやすい職場づくり推進企業からの物品等の調達に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、市が行う物品等の調達において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性活躍の推進をはじめ、誰もが働きやすい職場環境整備に積極的に取り組む企業の受注機会の拡大を図ることで、本市企業における働きやすい職場づくりを推進するため必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、働きやすい職場づくり推進企業調達事業者（以下「調達事業者」という。）とは、次のいずれにも該当する者であって、第5条第1項の規定による登録を受けた者をいう。

- (1) 新潟市競争入札参加者名簿に登載されていること。
- (2) 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰要綱に基づき市の表彰を受けた者（新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰要綱の全部を改正する要綱による改正前の第3条第1項の規定により表彰された者を除く。）

### (物品等の調達)

第3条 市長は物品等の調達（製造の請負、財産の買入れ及び役務の調達をいう。以下同じ。）にあたっては、当該調達に係る契約の予定価格が新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第26条の表に定める額を超えない額で随意契約を締結しようとするときは、調達事業者を契約の相手方とするよう努めるものとする。

ただし、対象となる随意契約の物品等は、1品目とする。

2 市長は物品等の調達にあたって指名競争入札を実施する場合は、指名業者に調達事業者を選定するよう努めるものとする。

### (登録の申請)

第4条 調達事業者の登録を受けようとする者は、新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者登録申請書（別記様式第1号）に、第2条第2号に規定する表彰を証する書類の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰要綱に基づく表彰を受けた日の属する年度（以下「表彰年度」という。）の翌々年度まで受け付けるものとする。

### (登録等)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは調達事業者として登録を行う。

2 前項の審査の結果は、新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者登録通知書(別記様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(登録の有効期間)

第6条 登録は、表彰年度の翌年度の4月1日から2年間有効とする。ただし、調達事業者が登録を受けた日(この条において「登録日」という。)が表彰年度の翌年度又は翌々年度に属する場合にあっては、登録日から表彰年度の翌々年度の末日までを有効期間とする。

(変更の届出)

第7条 調達事業者は、次の各号に掲げる事項に変更があったときは、速やかに新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者変更届(別記様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(1) 事業所の名称

(2) 所在地

(3) 代表者の氏名

(廃業等の届出)

第8条 調達事業者が、合併その他の理由により消滅し、若しくは解散し、又は廃業のいずれかに該当することとなったときは、速やかに働きやすい職場づくり推進企業調達事業者廃業届(別記様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第9条 市長は、調達事業者が、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとする。

(1) 第2条第1号又は第2号の規定に該当しなくなったとき。

(2) 偽りその他不正の手段により登録を受けたことが判明したとき。

(名簿の公表)

第10条 市長は、調達事業者の名称、住所、登録物品等を記載した新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者名簿(別記様式第5号)を作成し、公表するものとする。

(調達に関する公表)

第11条 市長は、第3条の規定による物品等の調達の実施状況について、物品調達等状

況一覧（別記様式第6号）により公表するものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、調達事業者からの物品等の調達に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

# 新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者登録申請書

年 月 日

（あて先）新潟市長

企業の名称

代表者名

印

新潟市働きやすい職場づくり推進企業からの物品等の調達に関する要綱第 4 条に基づき、  
次のとおり申請します。

企業の概要	企業の名称	
	代表者名	
	所在地	〒
	営業種目	
競争入札参加資格者番号		
登録を希望する物品又は 役務の名称		

担当者名		
担当者部署		
電話・FAX	電話	FAX
メールアドレス		

## 【添付書類】

1. 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰要綱に基づき市の表彰を証する書類の写し
2. 登録物品又は役務の概要についてのパンフレットや写真等

# 新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者登録通知書

年 月 日

（企業名称）

（代表者名） 様

新潟市長

次のとおり働きやすい職場づくり推進企業調達事業者として登録を決定したので通知します。

登録番号		
働きやすい職場 づくり推進企業 調達事業者名等	名称	
	代表者名	
	所在地	
登録物品又は役 務の名称		
登録期間	年 月 日 ～ 年 月 日	

## 新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者変更届

年 月 日

（あて先）新潟市長

企業の名称

代表者名

印

働きやすい職場づくり推進企業調達事業者の登録事項に変更がありましたので、新潟市働きやすい職場づくり推進企業からの物品等の調達に関する要綱第7条に基づき、下記のとおり届け出ます。

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	年 月 日

## 新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者廃業届

年 月 日

（あて先）新潟市長

企業の名称

代表者名

印

消 滅

年 月 日に  解 散 しましたので、新潟市働きやすい

営業の全部を廃止

職場づくり推進企業からの物品等の調達に関する要綱第8条に基づき届け出ます。

別記様式第5号（第10条関係）

### 新潟市働きやすい職場づくり推進企業調達事業者名簿

登録 番号	登録 年月日	事業所の 名称・所在地	電話番号	FAX 番号	随意契約		指名競争入札
					登録物品	登録役務	希望種目



